

会議体変更に伴う変更手続きについて

令和 8 年 6 月 22 日（月）

浜松市地域公共交通会議事務局

新会議体である浜松市総合交通協議会の設置に伴い、現在申請している下記事項について、申請主体を変更する手続きを行うため、ご協議いただきたい。

1. 変更内容

【変更前】

氏名又は名称：浜松市地域公共交通会議

代表者氏名：会長 松本 幸正

↓

【変更後】

氏名又は名称：浜松市総合交通協議会

代表者氏名：会長 久保田 尚

2. 申請名称

- ・ 令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）
- ・ 令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通利便増進事業（利便増進計画策定事業）)
- ・ 令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業（地域公共交通アップデート化推進事業（市町村型））)

3. その他

上記 2 にかかる事項以外において変更手続きが必要なものについても同様の取扱いとする。

説明資料①：会議体変更に伴う要綱等の改正について
背景及び目的

【背景・目的】

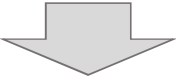
バスの人件費・燃料費の高騰に伴う運行経費の上昇、利用者の減少、
運転士不足等を背景に路線バスを取り巻く状況が悪化しています



利用者の少ない路線の退出や減便が進み公共交通の維持が困難



持続可能で使いやすい公共交通を実現するために
新たな計画の策定及び既存計画の改定を行います

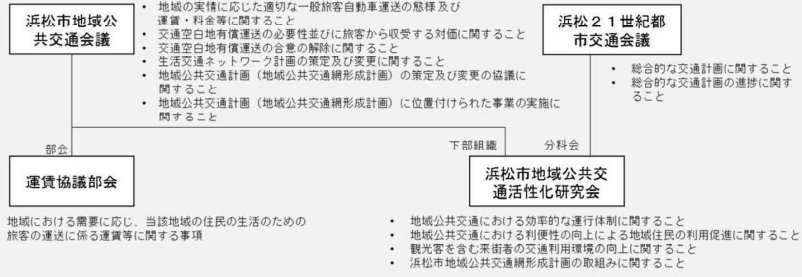


持続可能で使いやすい公共交通の実現のために
会議体の再編を行います

説明資料①：会議体変更に伴う要綱等の改正について
会議体再編の要旨

〇互いに独立していた「浜松21世紀都市交通会議」と「浜松市地域公共交通会議」を
連携し、各会議の役割を明確化するための会議体の再編を行います。

【現行の組織図】



【変更後の組織図】

